

中小企業パワーアップ資金



経営革新や新分野進出、事業再構築、事業拡大、DX、SDGs等中小企業者の皆様の積極的な取組を支援します！

要件Ⅰ	経営革新等要件	・経営革新計画や経営力向上計画等を実施する方 ・要件Ⅱまたは要件Ⅲの内容に取り組む方で「パートナーシップ構築宣言」に登録している方
要件Ⅱ	競争力強化・事業再構築等要件	・新分野展開、事業転換、事業拡大等に取り組む方 ・DX(デジタルトランスフォーメーション)に取り組む方
要件Ⅲ	SDGs等要件	・SDGsに取り組む方 ・誰もが働きやすい職場環境整備や働き方改革に取り組む方

融資条件	要件Ⅰ	要件Ⅱ	要件Ⅲ
融資限度額	2億円(※1)		
融資期間	設備:12年以内(据置2年以内) 運転:7年以内(据置1年以内)		
金利(※2)	1.5%以内		1.7%以内

※1 要件Ⅰ～Ⅲ合わせて2億円(内運転資金は5,000万円)まで

※2 責任共有対象および信用保証の有無により変動

「パートナーシップ構築宣言」に登録し、要件Ⅱまたは要件Ⅲの内容に取り組む場合、要件Ⅰの金利でご利用いただけます！

要件Ⅱ・Ⅲ 金利1.7%以内



要件Ⅰ 金利1.5%以内



「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト <https://www.biz-partnership.jp/>

◆融資の申込先◆

群馬県内に本店・支店がある
銀行、信用金庫、信用組合及び
商工中金の融資窓口



群馬県HPで

パワーアップ資金

検索

群馬県 産業経済部 地域企業支援課 金融係
TEL:027-226-3332

